

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成22年4月1日現在14市9町である。

また、県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成22年4月1日現在163台で、そのうち92.6%にあたる151台が高規格救急自動車である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年4月1日）

年	62	元	3	5	7	9	11	12	13
保有台数	124	126	134	138	146	148	148	149	153
年	14	15	16	17	18	19	20	21	22
保有台数	155	155	153	155	156	159	159	161	163

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出場件数

平成21年中における県内の救急出動件数は、110,733件で、前年と比較して746件、およそ0.7%の減少となっている。（第1図、第2図）

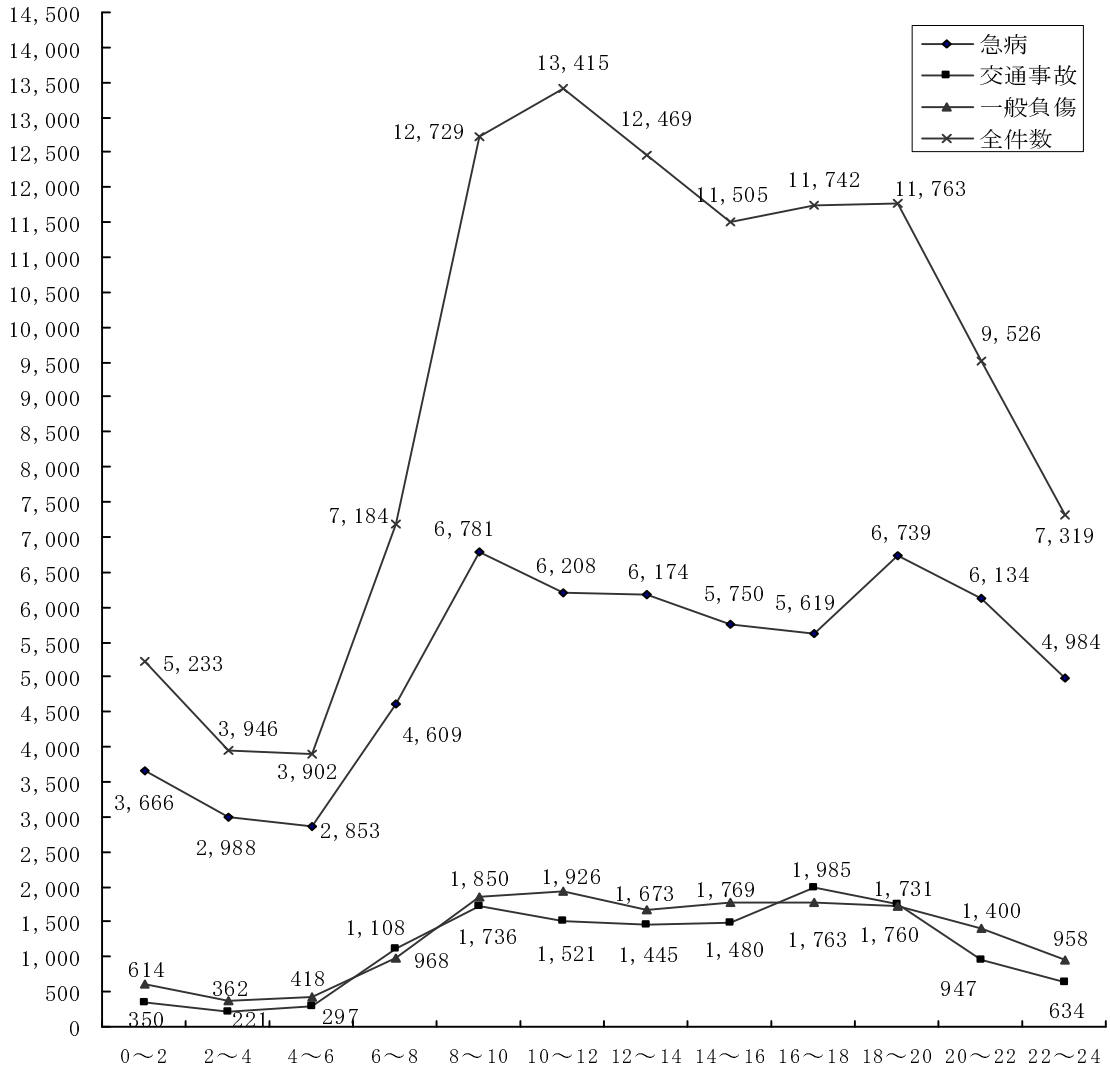
これは、県内で1日平均303件、約4分45秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出場件数

平成21年 110,733件 (100%)	急病 62,505件 (56.4%)	一般負傷 15,432件 (13.9%)	交通事故 13,484件 (12.2%)	その他 19,312件 (17.4%)
平成20年 111,479件 (100%)	急病 62,307件 (55.9%)	一般負傷 15,816件 (14.2%)	交通事故 13,586件 (12.2%)	その他 19,770件 (17.7%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出場件数(平成21年中)



第2表 事故種別救急出場件数及び搬送人員 (単位:人)

	出場件数			搬送人員		
	20年中	21年中	対前年比 (%)	20年中	21年中	対前年比 (%)
計	111,479	110,733	99.3%	102,389	101,134	98.8%
火災	327	348	106.4%	174	125	71.8%
自然災害	2	13	650.0%	0	8	皆増
水難	108	105	97.2%	36	46	127.8%
交通事故	13,586	13,484	99.2%	13,432	13,092	97.5%
労働災害	977	793	81.2%	918	763	83.1%
運動競技	757	773	102.1%	753	762	101.2%
一般負傷	15,816	15,432	97.6%	14,747	14,368	97.4%
加害	604	612	101.3%	483	476	98.6%
自損行為	1,472	1,411	95.9%	1,073	1,005	93.7%
急病	62,307	62,505	100.3%	56,878	56,823	99.9%
その他	15,523	15,257	98.3%	13,895	13,666	98.4%

救急出場件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 21 年中における県内の救急搬送人員は、101,134 人で、前年と比較して 1,255 人、1.2%の減少となっている。(第 2 表)

これは、県民の 28 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

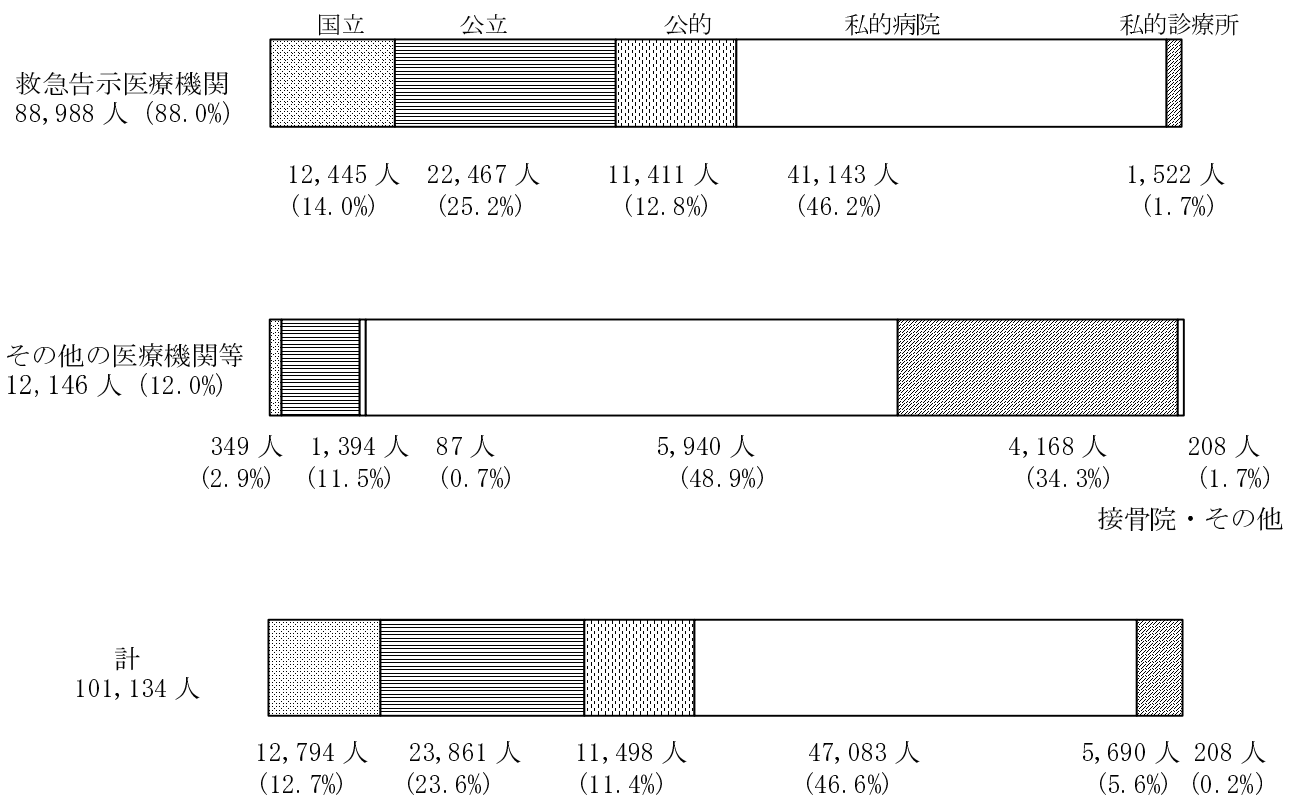
平成 21 年中に医療機関に搬送された傷病者 101,134 人のうち、88.0% (88,988 人) は救急告示医療機関へ、残り 12.0% (12,146 人) が救急告示医療機関以外の医療機関、接骨院等へ搬送されている。(第 3 図)

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 51,760 人 (51.2%) と最も多く、成人 40,065 人 (39.6%)、乳幼児 4,680 人 (4.6%)、少年 4,463 人 (4.4%)、新生児 166 人 (0.2%) の順で搬送されている。成人と老人で、全体の 90.8% (91,825 人) を占める。(第 3 表)

事故種別で見ると、乳幼児、少年、成人、老人では急病による搬送が最も多く、新生児はその他による搬送が最も多い。

第 3 図 医療機関別搬送人員の状況 (平成 21 年中)



第3表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成21年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	30	0	2	134	166
乳 幼 児	2,805	407	1,179	289	4,680
少 年	1,650	1,393	730	690	4,463
成 人	21,346	8,798	3,743	6,178	40,065
老 人	30,992	2,494	8,714	9,560	51,760
計	56,823	13,092	14,368	16,851	101,134

(注) 新生児 生後28日以内の者
 乳幼児 生後29日以上7歳未満の者
 少年 7歳以上18歳未満の者
 成人 18歳以上65歳未満の者
 老人 65歳以上の者

エ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の57.9% (58,593人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、42.0% (42,466人)、その他0.1% (75人) となっている。(第4表)

第4表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成21年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	1,014	81	106	201	1,402
重 症	5,860	671	1,527	4,170	12,228
中 等 症	26,351	3,216	5,572	9,824	44,963
軽 症	23,561	9,122	7,155	2,628	42,466
そ の 他	37	2	8	28	75
計	56,823	13,092	14,368	16,851	101,134

また、これを年齢区分別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成21年中 単位：人)

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
死亡	1	15	4	331	1,051	1,402
重症	31	121	151	3,192	8,733	12,228
中等症	97	1,253	1,261	15,415	26,937	44,963
軽症	34	3,288	3,044	21,084	15,016	42,466
その他	3	3	3	43	23	75
計	166	4,680	4,463	40,065	51,760	101,134

オ 収容所要時間別搬送人員

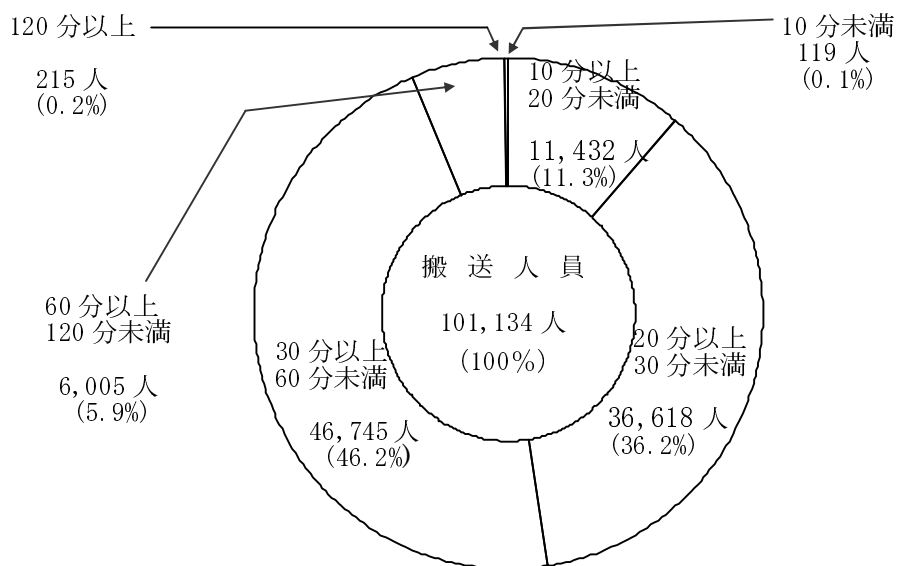
平成21年中の搬送人員101,134人についての収容所要時間(救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間)の状況は、30分以上60分未満が46,745人(46.2%)で最も多く、次いで20分以上30分未満が36,618人(36.2%)となっている。(第6表、第4図)

第6表 収容所要時間別搬送人員の状況(1)

(平成21年中 単位：人)

事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	36	5,394	20,748	27,612	2,948	85	56,823
交通事故	18	1,815	4,905	5,484	827	43	13,092
一般負傷	17	1,371	4,905	6,959	1,058	58	14,368
その他	48	2,852	6,060	6,690	1,172	29	16,851
計	119	11,432	36,618	46,745	6,005	215	101,134

第4図 収容所要時間別搬送人員の状況(2)



(3) 搬送人員の状況

ア 概況

平成 21 年中の転送の状況を見ると、傷病者の 98.6% (99,760 人) が転送なしに収容され、残りの 1.4% にあたる 1,374 人が転送されている。(第 7 表)

なお、この転送には、一旦、医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合 (506 人) も含まれている。

第 7 表 転送回数別搬送人員の状況

(平成 21 年中 単位：人)

年齢区分 傷病程度	0 回	転送回数								計
		1 回		2 回		3 回		小計		
急病	56,240	577	(134)	6	(2)	0	(0)	583	(136)	56,823
交通事故	12,782	294	(176)	16	(11)	0	(0)	310	(187)	13,092
一般負傷	14,015	344	(125)	9	(4)	0	(0)	353	(129)	14,368
その他	16,723	125	(52)	3	(2)	0	(0)	128	(54)	16,851
計	99,760	1,340	(487)	34	(19)	0	(0)	1,374	(506)	101,134

(注) () 内数値は、応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ 転送の理由

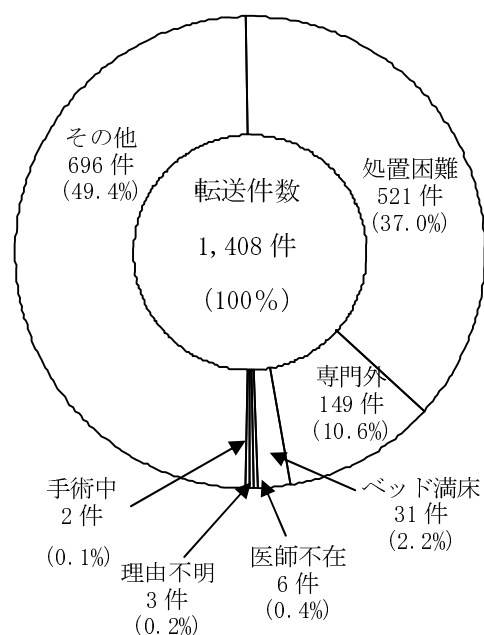
転送の理由は、処置困難、専門外、ベッド満床の順となっている。(第 8 表、第 5 図)

第 8 表 転送の理由 (1)

(平成 21 年中 単位：件)

理由	収容できなかった 医療機関	救急 告示	非告示	計
ベッド満床		26	5	31
専門外		104	45	149
医師不在		5	1	6
手術中		2	0	2
処置困難		216	305	521
理由不明		3	0	3
その他		595	101	696
計		951	457	1,408

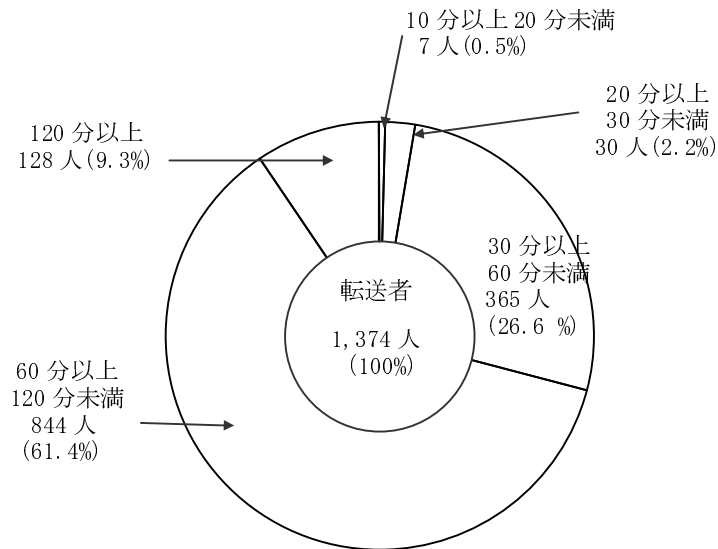
第 5 図 転送の理由 (2)



ウ 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者 1,374 人についての収容所要時間の状況は、60 分以上 120 分未満が 844 人（全体の 61.4%）で最も多く、次いで 30 分以上 60 分未満が 365 人（全体の 26.6%）となっている（第 9 表、第 6 図）。

第6図 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(1)



第9表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(2)

(平成 21 年中 単位：人)

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	0	1	8	171	354	49	583
交通事故	0	2	1	82	192	33	310
一般負傷	0	1	6	80	230	36	353
その他	0	3	15	32	68	10	128
計	0	7	30	365	844	128	1,374

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 21 年中の搬送人員 101,134 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 99,556 人（搬送人員の 98.4%）である。その内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く、次いで血圧測定、心電図測定の順となっている（第 10 表）。また、平成 21 年中の不搬送件数のうち、救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は、第 11 表のとおりである。

第10表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

（平成21年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止血	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨック パックス	除細動	（静脈 輸液確保）	薬剤投与	応急の 処置の	血圧測定	心音・ 呼吸 聴取	血中 酸素 測定	心電 図測 定	計
急病	189	409	295	633	259	1,606	157	1,942	181	78	339	106	8,579	201	101	4	249	202	34	24,908	52,573	8,437	54,384	36,420	205,834
交通事故	636	4,910	21	37	7	109	8	1,241	132	7	8	12	1,263	2,623	4	0	8	18	3	4,864	11,995	1,877	12,227	5,974	47,942
一般負傷	1,237	2,480	33	76	30	180	21	1,094	230	42	38	17	1,553	3,200	11	1	15	28	0	5,416	12,858	1,286	13,439	6,071	49,208
その他	277	945	112	99	36	263	19	6,034	391	34	12	45	2,438	719	15	0	27	25	5	6,204	15,024	1,946	15,883	8,565	58,972
計	2,339	8,744	461	845	332	2,158	205	24,037	2,695	242	140	434	13,833	6,743	131	5	299	273	42	41,392	92,450	13,546	95,933	56,030	361,956

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第11表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

（平成21年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止血	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨック パックス	除細動	（静脈 輸液確保）	薬剤投与	応急の 処置の	血圧測定	心音・ 呼吸 聴取	血中 酸素 測定	心電 図測 定	計
急病	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	15	0	16	1	36
交通事故	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	12
一般負傷	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	1	6	2	8	0	28
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	4
計	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	12	0	0	0	0	0	2	27	2	30	1	80

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

(5) 不搬送の状況

平成 21 年中の不搬送の件数は、10,961 件であり、その事故種別不搬送理由の状況は、第 12 表及び第 7 図のとおりである。

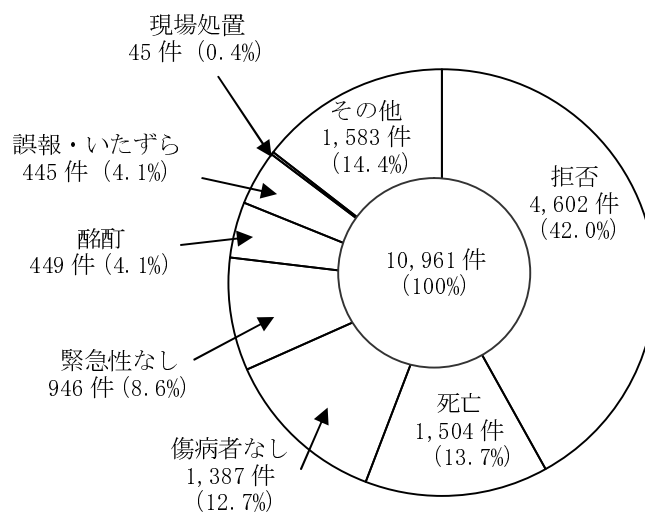
第 12 表 事故種別不搬送理由の状況（1）

（平成 21 年中 単位：件）

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	590	113	140	103	946
傷病者なし	355	354	96	582	1,387
拒否	2,654	796	645	507	4,602
酩酊	233	21	40	155	449
死亡	1,040	27	61	376	1,504
現場処置	18	8	17	2	45
誤報・いたずら	101	16	10	318	445
その他	723	218	153	489	1,583
計	5,714	1,553	1,162	2,532	10,961

- (注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者が搬送を拒否したもの
 酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの
 現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第 7 図 事故種別不搬送理由の状況（2）



3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法(平成3年法律第36号)が制定され、新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い、消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり、平成22年4月1日現在、本県の救急隊員数1,194名のうち、救急救命士の資格を有する救急隊員は583名(48.8%)である(第13表)。

県では、県民の救命率向上を図るため、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制(メディカルコントロール体制)の整備を推進している。

また、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、平成16年7月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、さらに平成18年4月からは薬剤(アドレナリン)の使用が認められ、病院実習体制の整備を図っている。

救急搬送については、現状の医療資源を前提に、傷病者の状況に応じたより適切で円滑な救急搬送及び受入体制の構築を図るため、平成21年には消防法が一部改正された。

このため、新たにメディカルコントロール体制の一つとして、傷病者の搬送及び受入に関する実施基準を、地域の実情に応じて策定していくこととなった。

第13表 資格別救急隊員数

(平成22年4月1日現在)

区 分	計	救急救命士 資格者	救急標準課程 修了者	救急Ⅱ課程 修了者	救急Ⅰ課程 修了者
専 任	572	362	164	46	0
兼 任	622	221	263	127	11
計	1,194	583	427	173	11

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成21年度は、157件の救急出場があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第14表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成15年度	42 (8)	3	0	45	62 (10)	16	10	88	133
平成16年度	39 (3)	4	0	43	37 (4)	22	17	76	119
(うちドクターヘリの試行事業)	23 (0)	2	0	25	0 (0)	12	0	12	37
平成17年度	39 (4)	9	6	54	27 (6)	22	11	60	114
(うちドクターヘリの試行事業)	16 (0)	7	0	23	8 (0)	10	0	18	41
平成18年度	28 (6)	6	3	37	29 (5)	20	16	65	102
(うちドクターヘリの事業)	10 (0)	3	0	13	10 (0)	16	0	26	39
平成19年度	29 (10)	11	7	47	14 (2)	29	13	56	103
(うちドクターヘリの事業)	4 (0)	8	0	12	3 (0)	13	0	16	28
平成20年度	15 (3)	14	14	43	17 (4)	26	23	66	109
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	7	9	18	5 (0)	15	0	20	29
平成21年度	37 (6)	15	24	76	29 (7)	22	30	81	157
(うちドクターヘリの事業)	4 (0)	6	10	20	5 (0)	12	0	17	37

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 15 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

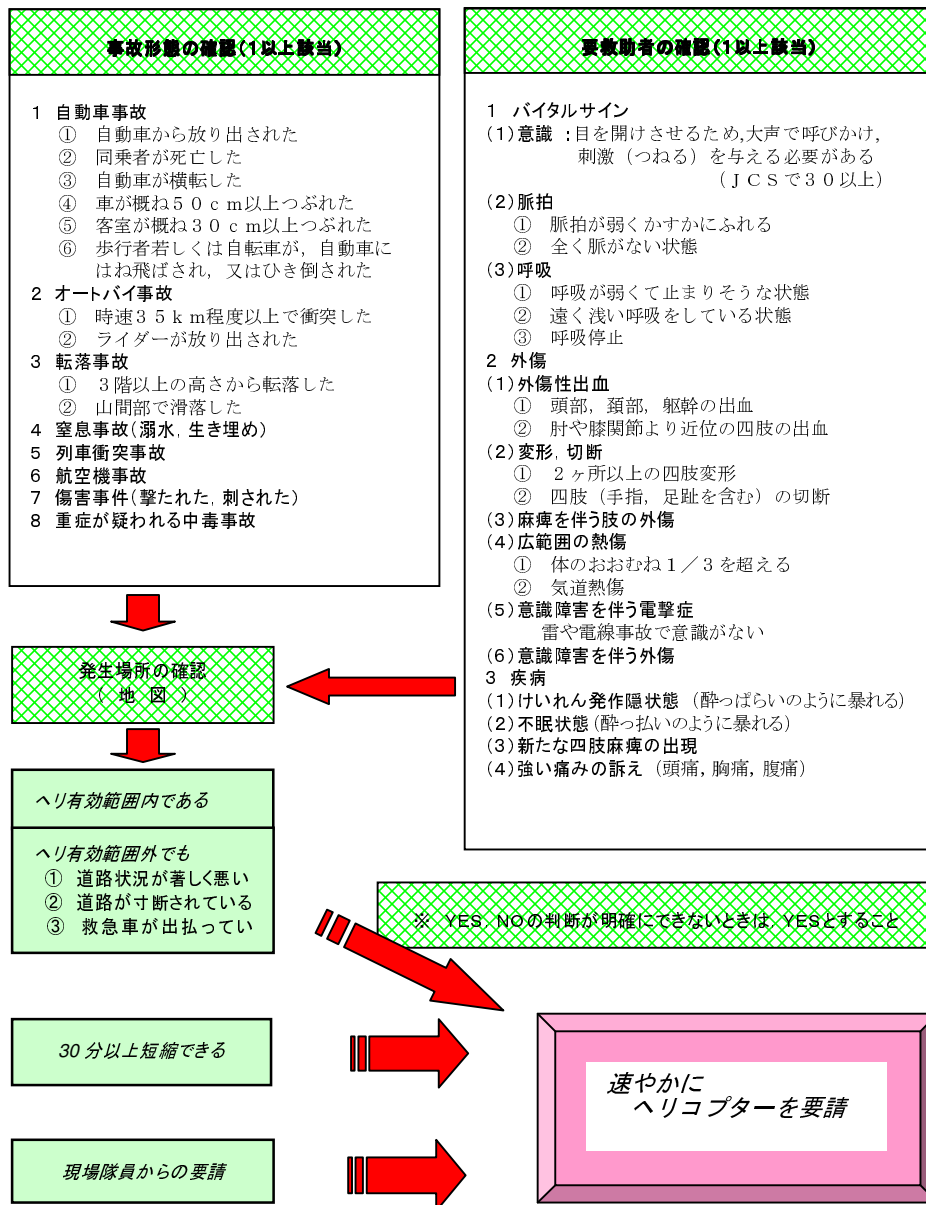
(平成 22 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	整備内容	整備面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	可搬式照明器具	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 番 4 9 号	コンクリート舗装 アスファルト舗装 水路工 可搬式照明器具	1,651.39㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	可搬式照明器具	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ケ崎	芝張 可搬式照明器具	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	芝張 フェンス 可搬式照明器具	5,400.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野 6 6 2 5 - 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	975.00㎡ 400㎡(20×20)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字寺町 1 1 5 8 - 3	アスファルト舗装 可搬式照明器具	1,547.42㎡ 625㎡(25×25)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1 3 7 0	コンクリート舗装 取付道路 水路工 可搬式照明器具	2,000.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 9 1 8 番地の 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	2,081.85㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	コンクリート舗装 フェンス 水路工 可搬式照明器具	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

第8図は、ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。

ヘリコプター救急搬送推進要領項目	
① ヘリコプター出動基準ガイドライン	② ヘリコプター有効範囲地図の活用
③ ヘリコプター要請手続きの簡素化	④ 救急搬送要員（救急隊員）の確保
⑤ 傷病者の乗せ換え方法	⑥ 場外離着陸場の受入態勢
⑦ 教育訓練の実施	⑧ 医療機関との連携

第8図 ヘリコプター出動基準ガイドライン（119番受信時の対応フロー）



5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は、平成21年4月1日現在、中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており、総延長は362.1km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

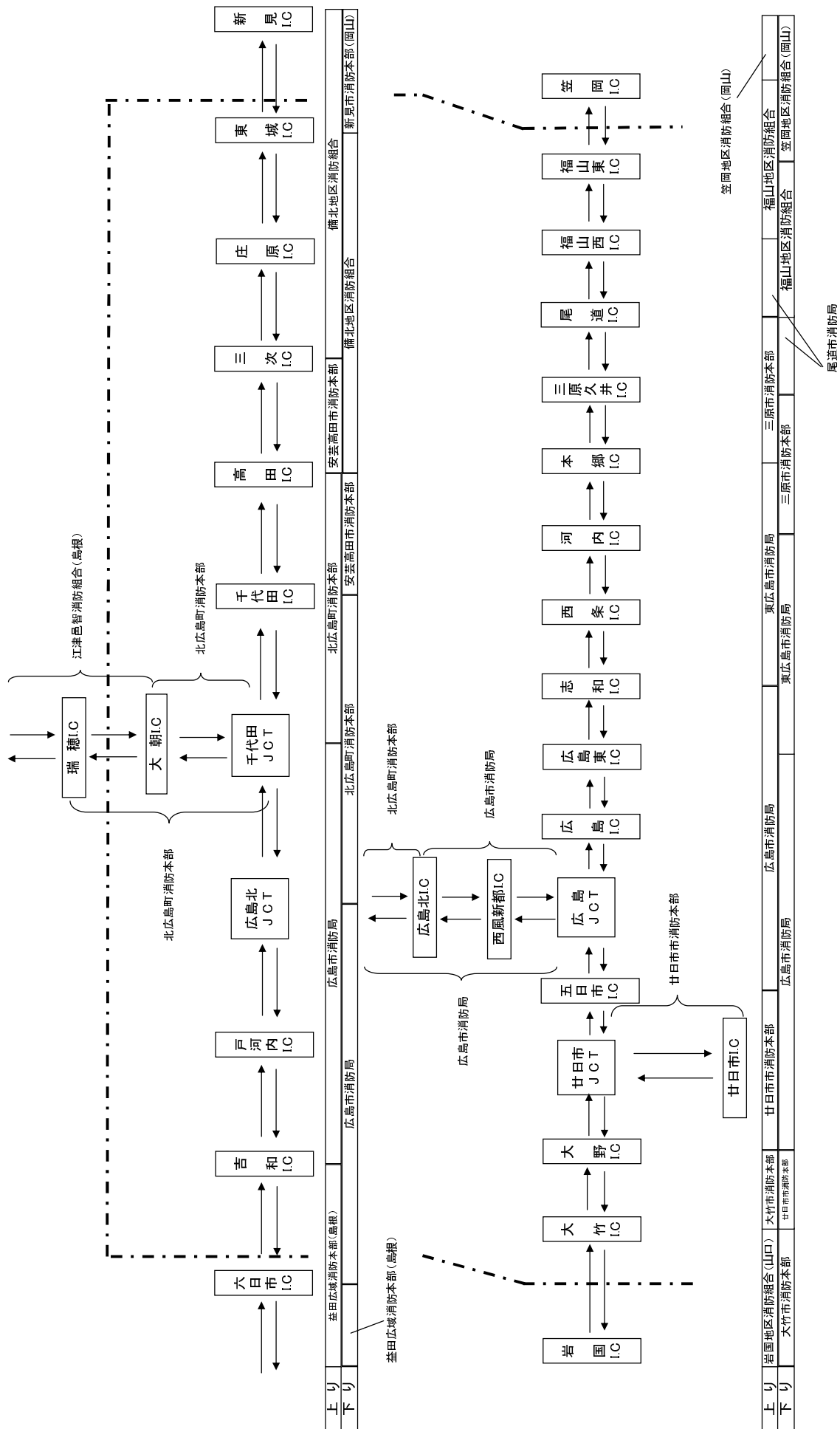
高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が、上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式）、県内における実施状況は、第16表及び第9図のとおりである。

第16表 高速自動車国道における救急出場件数等

（平成21年中）

高速自動車国道	消防本部名	救急病院数	救急出場件数	搬送人員
中国自動車道	広島市消防局	1	26	16
	安芸高田市消防本部	0	3	3
	北広島町消防本部	3	8	8
	備北地区消防組合 消防本部	9	20	14
広島自動車道	広島市消防局	1	19	14
	北広島町消防本部	0	0	0
山陽自動車道	広島市消防局	17	73	60
	三原市消防本部	1	40	37
	尾道市消防局	0	11	11
	大竹市消防本部	1	4	10
	東広島市消防局	7	58	61
	廿日市市消防本部	4	24	18
	福山地区消防組合 消防局	25	40	33
浜田自動車道	北広島町消防本部	1	6	5

第9図 高速自動車国道担当区域図(平成22年4月1日現在)



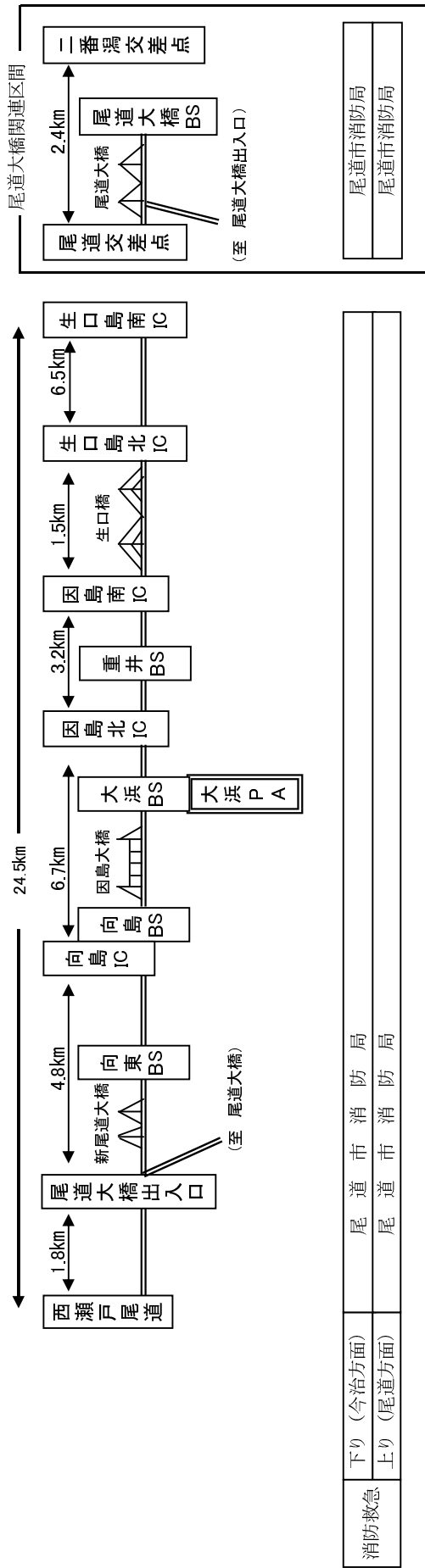
(2) 本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路 尾道－今治ルート，愛称：瀬戸内しまなみ海道）では，沿線の尾道市消防局，今治市消防本部（愛媛県）が連携し，救急業務を実施している。

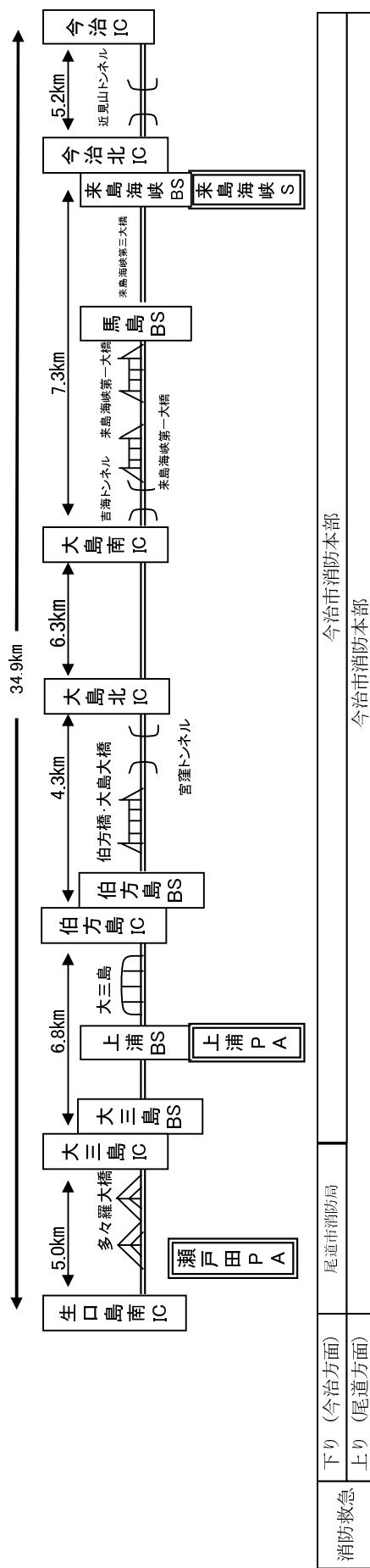
第 16 表の 2 西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

担 当 区 域	通 報 先	救急出場件数 (平成21年中)
尾道 IC～大三島 IC間 下り線	尾道市消防局	29
生口島南 IC～尾道 IC 上り線		

第9図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成22年4月1日現在)



消防救急	下り(今治方面)	尾道市消防局
	上り(尾道方面)	尾道市消防局



消防救急	下り(今治方面)	尾道市消防局
	上り(尾道方面)	今治市消防本部

6 救急医療体制

平成 22 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 148 ヲ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。（第 17 表）

第 17 表 救急医療体制の整備状況

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		整 備 状 況	
初 期	在宅当番医制	2 2 地区医師会	
	休日・夜間急患センター	1 5 ヲ所	
第 二 次	病院群輪番制病院	1 4 地区（7 1 病院）	
第 三 次	救命救急センター	4 ヲ所	
	高度救命救急センター	1 ヲ所	
救急告示医療機関		1 4 8 ヲ所	
救急医療情報ネットワークシステム		端 末 設 置 機 関 数	
		消防機関	1 3
		医療機関	1 1 6
		医師会	2 3
		救急医療情報センター	3
		県保健所（支所）	7

（広島県健康福祉局医療政策課調べ）

7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 22 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 32 隊設置されている。救助隊員数は 444 人で，そのうち専任救助隊員は 212 人（専任率 47.7%）である。（第 18 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても，年々その整備が図られている（第 19 表，第 23 表）。

第 18 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
15	17	32	212	232	444

第 19 表 救助隊が乗車する車両

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	タンク車	化 学 車	そ の 他	計
31	20	1	4	8	1	6	71

8 救助活動の実施状況

平成 21 年中の県内の救助活動実施状況は、救助活動 930 件、救助人員 824 人である。(第 20 表、第 21 表、第 22 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 29,635 人であり、火災及び交通事故で 66.3% (19,650 人) を占めている。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 13,333 人である(第 20 表)。

第 20 表 救助活動の実施状況

(平成 21 年中)

事故種別 区 分	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,574	266	674	103	531
救助活動件数	930	266	306	66	292
救 助 人 員	824	28	390	67	339
救助出動人員	29,635	10,633	9,017	2,236	7,749
救助活動人員	13,333	4,175	3,581	1,613	3,964
救助出動車両数	7,553	2,451	2,544	544	2,014
救助活動車両数	2,911	576	1,025	317	993

第 21 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 21 年中)

発生場所		事故種別	計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居		304		166	0	0	138
	その他の屋内		68		48	1	0	19
屋外	道路		286		8	260	0	18
	水面		94		0	14	64	16
	山岳		16		0	0	0	16
	その他の屋外		128		24	29	0	75
地下		1		0	0	0	1	
その他			33		20	2	2	9
計			930		266	306	66	292

第 22 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 21 年中)

発生場所		事故種別	計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居		173		19	0	0	154
	その他の屋内		34		8	1	0	25
屋外	道路		350		0	333	0	17
	水面		101		0	19	66	16
	山岳		33		0	0	0	33
	その他の屋外		121		0	36	0	85
地下		1		0	0	0	1	
その他			11		1	1	1	8
計			824		28	390	67	339

第 23 表 救助隊が有する主な資機材

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

一般救助用器具	かぎ付きはしご	34	測定用器具	生物剤検知器	4
	三連はしご	32		可燃性ガス測定器	34
	金属製折たたみはしご又はワイヤーはしご	26		有毒ガス測定器	30
	空気式救助マット	28		酸素濃度測定器	28
	救命索発射銃	34		放射線測定器	28
	サバイバースリング又は救助用縛帯	118	器具 除染用	除染シャワー	8
	平担架	31		除染剤散布器	11
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	33	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	572
	油圧スプレッダー	26		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	81
	可搬ウィンチ	37		簡易呼吸器	54
	マンホール救助器具	24		防塵マスク	191
	救助用簡易起重機	0		送排風機	39
	マット型空気ジャッキ一式	36		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	26	隊員保護用器具	耐電手袋	137
	救助用支柱器具	6		耐電衣	73
	チェーンブロック	7		耐電ズボン	66
切断用器具	油圧切断機	17	隊員保護用器具	耐電長靴	57
	エンジンカッター	35		防塵メガネ	258
	ガス溶断機	25		携帯警報器	137
	チェーンソー	33		防毒マスク	57
	鉄線カッター	42		化学防護服（陽圧式を除く）	54
	空気鋸	33		陽圧式化学防護服	80
	大型油圧切断機	29		耐熱服	22
	空気切断機	21		放射線防護服	36
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	8		特殊ヘルメット	6
破壊用器具	万能斧	119			
	ハンマー	47			
	携帯用コンクリート破壊器具	21			
	削岩機	22			
	ハンマドリル	28			

水難救助用器具	潜水器具一式	196	その他の救助用器具	投光器	49
	救命胴衣	179		携帯投光器	117
	水中投光器	96		携帯拡声器	59
	救命浮環	90		携帯無線機	77
	浮標	30		応急処置用セット	30
	救命ボート	22		車両移動器具	11
	船外機	13		緩降機	22
	水中スクーター	13		ロープ登降機	34
	水中無線機	10		救助用降下機	12
	水中時計	84		発電機	38
	水中テレビカメラ	0			
	山岳救助用器具	登山器具		3	
バスケット型担架		30			
高度救助用器具	簡易画像探索機	14			
	電磁波探査装置	2			
	水中探査装置	0			
	二酸化炭素探査装置	1			
	画像探索機	10			
	地中音響探知機	6			
	熱画像直視装置	15			
	夜間暗用視装置	6			
	地震警報器	2			

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（平成22年4月1日現在）

区分	人口		管内面積 (km ²) (平成22年4月1日)	(A)			(A)の内訳 (その1)						(A)の内訳 (その2)														
	人口	うち 受託地域		実施市町村数 (構成市町村数)	計	市	町	村	単独・組合実施 市町村数	計	市	町	村	受託 市町村	計	市	町	村	県外受託 市町村数	計	市	町	村	任意実施 市町村数			
消防本部名	III7国勢調査	うち 受託地域	うち 受託地域	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
消防本部名	人口	人口	面積	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
消防本部名	2,876,642	134,435	990.72	23	14	9	-	16	13	3	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,186,725	134,435	990.72	16	10	6	-	9	9	-	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	1,230,067	75,676	550.85	5(6)	1(2)	4	-	1	1	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	251,003	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	123,062	18,866	278.29	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	150,225	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	30,279	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	224,323	39,898	161.58	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	114,731	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	33,096	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	29,939	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	71,589	-	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	50,732	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	20,857	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	618,328	-	-	5	4	1	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	102,463	-	-	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	515,865	-	-	3	2	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※()は、延べ数

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成22年4月1日現在）

区分 消防本部名	救急自動車数												高規格救急車数 （非常用も含む）		
	基準台数				計	計	うち非常用	1年未満	うち非常用	5年未満	1年以上	うち非常用		5年以上	うち非常用
	基準台数	人口による増減	出動頻度等による減台数	非常用の台数											
県計	76	62	31	169	163	31	22	1	46	-	95	31	151		
消防本部設置市計	57	49	20	126	121	20	17	-	34	-	70	20	111		
広島市	23	21	6	50	44	6	4	-	12	-	28	6	44		
呉市	7	9	1	17	16	1	1	-	8	-	7	1	15		
三原市	5	1	4	10	9	4	1	-	2	-	6	4	7		
尾道市	6	2	4	12	12	4	3	-	1	-	8	4	9		
大竹市	2	-	1	3	3	1	-	-	2	-	1	1	2		
東広島市	7	8	2	17	19	2	3	-	6	-	10	2	17		
廿日市市	4	6	1	11	11	1	3	-	1	-	7	1	10		
安芸高田市	2	1	1	4	4	1	1	-	1	-	2	1	4		
江田島市	1	1	-	2	3	-	1	-	1	-	1	-	3		
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	1	-	2	-	5	2	8		
府中町	2	-	1	3	3	1	1	-	-	-	2	1	3		
北広島町	1	4	1	6	5	1	-	-	2	-	3	1	5		
消防一部事務組合計	16	9	9	34	34	9	4	-	10	-	20	9	32		
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	1	-	4	-	8	3	13		
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	3	-	6	-	12	6	19		

第2-2表 資格別救急隊員数

(平成22年4月1日現在)

区分 消防本部名	合計		消防法施行令第44条第3項に掲げる 要件に該当する者							
			救急救命士 資格者		救急標準 課程修了者		救急Ⅱ課程 修了者		救急Ⅰ課程 修了者	
	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	
県計	1,194	21	583	10	427	11	173	-	11	-
消防本部設置市計	892	16	445	8	332	8	105	-	10	-
広島市	352	8	211	3	95	5	46	-	-	-
呉市	184	1	56	1	98	-	20	-	10	-
三原市	37	-	29	-	8	-	-	-	-	-
尾道市	62	1	36	1	24	-	2	-	-	-
大竹市	21	-	10	-	10	-	1	-	-	-
東広島市	71	2	48	2	22	-	1	-	-	-
廿日市市	83	2	29	-	34	2	20	-	-	-
安芸高田市	47	2	18	1	20	1	9	-	-	-
江田島市	35	-	8	-	21	-	6	-	-	-
消防本部設置町計	77	1	23	-	23	1	31	-	-	-
府中町	26	1	9	-	14	1	3	-	-	-
北広島町	51	-	14	-	9	-	28	-	-	-
消防一部事務組合計	225	4	115	2	72	2	37	-	1	-
備北地区消防組合	110	1	42	1	41	-	26	-	1	-
福山地区消防組合	115	3	73	1	31	2	11	-	-	-

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成22年4月1日現在)

区分	救急告示医療機関										その他医療機関						数			
	国立	公立	公立	公立	公立	私立	計	国立	公立	公立	公立	公立	公立	私立	計	国立	公立	公立	私立	計
消防本部名	6	18	9	83	32	148	5	29	6	29	5	2,584	2,772	12	47	14	231	2,616	2,920	
県計	5	12	7	58	22	104	5	16	6	16	5	2,059	2,201	11	28	12	173	2,081	2,305	
消防本部設置市計	1	6	2	38	18	65	-	1	-	1	-	1,270	1,317	1	7	2	84	1,288	1,382	
広島市	2	1	1	3	1	8	1	2	1	2	2	37	292	3	3	3	40	251	300	
呉市	-	2	1	5	1	9	-	-	-	-	-	6	94	-	2	1	11	89	103	
三原市	-	2	1	3	-	6	-	2	-	-	-	5	144	-	4	1	8	137	150	
尾道市	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	2	32	1	2	-	2	28	33	
大竹市	1	1	-	7	1	10	-	7	5	7	-	8	181	6	8	-	15	162	191	
東広島市	-	-	1	-	-	1	-	2	-	2	-	8	95	-	2	1	8	85	96	
廿日市市	-	-	1	-	1	2	-	-	-	-	3	1	20	-	-	4	1	17	22	
安芸高田市	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	2	26	-	-	-	4	24	28	
江田高市	-	1	-	4	-	5	-	-	-	-	-	2	53	-	1	-	6	51	58	
消防本部設置町計	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	42	-	-	-	2	41	43	
府中町	-	1	-	3	-	4	-	-	-	-	-	1	11	-	1	-	4	10	15	
北広島町	1	5	2	21	10	39	-	13	-	13	-	31	518	1	18	2	52	484	557	
消防一部事務組合計	-	2	1	-	3	6	-	11	-	11	-	8	113	-	13	1	8	97	119	
備北地区消防組合	1	3	1	21	7	33	-	2	-	2	-	23	405	1	5	1	44	387	438	
福山地区消防組合																				

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成21年中 単位：件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他の				計		
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他			
消防本部名																	
県計	348	13	105	13,484	793	773	15,432	612	1,411	62,505	13,705	110	9	1,433	110,733		
消防本部設置市計	317	13	93	10,294	652	617	11,832	503	1,174	48,373	10,127	84	1	1,398	85,478		
広島市	178	2	48	6,209	345	392	6,410	366	766	27,571	4,636	73	-	1,193	48,189		
呉市	13	5	10	1,038	61	44	1,532	45	80	5,847	1,360	5	-	91	10,131		
三原市	11	-	1	604	37	46	669	19	57	2,591	433	-	-	11	4,479		
尾道市	5	-	16	679	62	40	906	20	73	3,620	842	5	1	42	6,311		
大竹市	-	-	1	118	10	1	183	4	13	696	247	-	-	3	1,276		
東広島市	78	4	6	927	77	57	982	23	114	4,237	1,359	1	-	32	7,897		
廿日市市	27	-	5	493	44	24	741	23	48	2,406	680	-	-	21	4,512		
安芸高田市	2	-	3	133	8	7	196	-	9	712	203	-	-	3	1,276		
江田島市	3	2	3	93	8	6	213	3	14	693	367	-	-	2	1,407		
消防本部設置町計	1	-	1	270	15	36	418	10	22	1,475	409	-	-	13	2,670		
府中町	-	-	-	181	4	18	259	9	13	1,001	216	-	-	11	1,712		
北広島町	1	-	1	89	11	18	159	1	9	474	193	-	-	2	958		
消防一部事務組合計	30	-	11	2,920	126	120	3,182	99	215	12,657	3,169	26	8	22	22,585		
備北地区消防組合	7	-	4	337	29	21	548	16	33	2,186	520	-	-	5	3,706		
福山地区消防組合	23	-	7	2,583	97	99	2,634	83	182	10,471	2,649	26	8	17	18,879		

第2-5表 事故種別救急搬送人員

(平成21年中 単位：人)

区分	火	災	自然災害	水	難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
消防本部名														
県計	125	8	46	13,092	763	762	14,368	476	1,005	56,823	13,666	101,134		
消防本部設置市計	101	8	39	9,811	623	605	10,892	385	832	43,740	10,090	77,126		
広島市	60	1	12	5,612	330	384	5,822	275	571	24,524	4,619	42,210		
呉市	8	3	8	1,057	56	43	1,446	38	55	5,397	1,360	9,471		
三原市	4	-	1	601	35	45	630	15	39	2,401	439	4,210		
尾道市	4	-	9	667	59	39	854	16	46	3,383	861	5,938		
大竹市	-	-	1	130	10	1	170	3	5	634	249	1,203		
東広島市	18	2	2	997	75	55	897	18	76	3,882	1,299	7,321		
廿日市市	2	-	1	492	42	24	688	18	29	2,201	690	4,187		
安芸高田市	2	-	2	160	8	7	190	-	4	673	204	1,250		
江田島市	3	2	3	95	8	7	195	2	7	645	369	1,336		
消防本部設置町計	1	-	1	255	13	36	394	6	20	1,376	414	2,516		
府中町	-	-	-	166	4	18	245	5	11	923	223	1,595		
北広島町	1	-	1	89	9	18	149	1	9	453	191	921		
消防一部事務組合計	23	-	6	3,026	127	121	3,082	85	153	11,707	3,162	21,492		
備北地区消防組合	5	-	3	366	29	21	521	17	16	2,062	521	3,561		
福山地区消防組合	18	-	3	2,660	98	100	2,561	68	137	9,645	2,641	17,931		

第2-6表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成21年中 単位：人)

区分	急		病		交通事故		一般負傷		その他の		計	
	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外
消防本部名												
県計	56,823 (50,029)	4,998 (4,459)	13,092 (11,133)	889 (783)	14,368 (12,596)	1,189 (1,075)	16,851 (15,230)	3,145 (2,904)	101,134 (88,988)	10,221 (9,221)		
消防本部設置市計	43,740 (38,592)	3,717 (3,307)	9,811 (8,162)	686 (600)	10,892 (9,387)	881 (788)	12,683 (11,631)	2,324 (2,121)	77,126 (67,772)	7,608 (6,816)		
広島市	24,524 (22,219)	1,443 (1,351)	5,612 (4,652)	345 (318)	5,822 (5,090)	342 (328)	6,252 (5,732)	552 (507)	42,210 (37,693)	2,682 (2,504)		
呉市	5,397 (4,980)	119 (88)	1,057 (884)	7 (7)	1,446 (1,297)	18 (14)	1,571 (1,458)	68 (47)	9,471 (8,619)	212 (156)		
三原市	2,401 (2,178)	316 (304)	601 (581)	56 (55)	630 (593)	55 (53)	578 (536)	165 (157)	4,210 (3,888)	592 (569)		
尾道市	3,383 (2,524)	146 (97)	667 (528)	29 (27)	854 (650)	19 (18)	1,034 (890)	175 (132)	5,938 (4,592)	369 (274)		
大竹市	634 (591)	260 (251)	130 (98)	25 (24)	170 (144)	37 (36)	269 (258)	171 (161)	1,203 (1,091)	493 (472)		
東広島市	3,882 (3,537)	365 (339)	997 (964)	39 (34)	897 (849)	68 (67)	1,545 (1,453)	463 (443)	7,321 (6,803)	935 (883)		
廿日市市	2,201 (1,422)	654 (476)	492 (237)	155 (108)	688 (429)	251 (185)	806 (699)	215 (173)	4,187 (2,787)	1,275 (942)		
安芸高田市	673 (657)	139 (137)	160 (154)	14 (11)	190 (184)	21 (18)	227 (221)	136 (132)	1,250 (1,216)	310 (298)		
江田島市	645 (484)	275 (264)	95 (64)	16 (16)	195 (151)	70 (69)	401 (384)	379 (369)	1,336 (1,083)	740 (718)		
消防本部設置町計	1,376 (1,327)	811 (789)	255 (248)	141 (138)	394 (377)	199 (193)	491 (479)	397 (388)	2,516 (2,431)	1,548 (1,508)		
府中町	923 (884)	607 (586)	166 (162)	86 (86)	245 (231)	130 (126)	261 (249)	196 (187)	1,595 (1,526)	1,019 (985)		
北広島町	453 (443)	204 (203)	89 (86)	55 (52)	149 (146)	69 (67)	230 (230)	201 (201)	921 (905)	529 (523)		
消防一部事務組合計	11,707 (10,110)	470 (363)	3,026 (2,723)	62 (45)	3,082 (2,832)	109 (94)	3,677 (3,120)	424 (395)	21,492 (18,785)	1,065 (897)		
備北地区消防組合	2,062 (1,786)	74 (67)	366 (315)	11 (9)	521 (465)	30 (30)	612 (583)	94 (89)	3,561 (3,149)	209 (195)		
福山地区消防組合	9,645 (8,324)	396 (296)	2,660 (2,408)	51 (36)	2,561 (2,367)	79 (64)	3,065 (2,537)	330 (306)	17,931 (15,636)	856 (702)		

(注) () 内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第2-7表 年齢区分別搬送人員

(平成21年中 単位：人)

区 分	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
消防本部名						
県計	166	4,680	4,463	40,065	51,760	101,134
消防本部設置市計	99	3,496	3,323	31,071	39,137	77,126
広島市	48	2,194	1,978	18,879	19,111	42,210
呉市	6	310	307	3,068	5,780	9,471
三原市	4	161	178	1,427	2,440	4,210
尾道市	13	170	211	1,858	3,686	5,938
大竹市	1	37	41	403	721	1,203
東広島市	18	319	288	3,062	3,634	7,321
廿日市市	7	221	260	1,663	2,036	4,187
安芸高田市	2	38	30	359	821	1,250
江田島市	-	46	30	352	908	1,336
消防本部設置町計	2	135	167	877	1,335	2,516
府中町	2	105	111	609	768	1,595
北広島町	-	30	56	268	567	921
消防一部事務組合計	65	1,049	973	8,117	11,288	21,492
備北地区消防組合	4	76	105	1,008	2,368	3,561
福山地区消防組合	61	973	868	7,109	8,920	17,931

第2-8表 現場到着所要時間別出場件数

(平成21年中 単位：件)

区分 消防本部名	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	計
		5分未満	10分未満	20分未満		
県計	4,473	24,825	61,902	17,933	1,600	110,733
消防本部設置市計	3,827	21,506	46,783	12,300	1,062	85,478
広島市	2,754	14,945	26,430	3,747	313	48,189
呉市	356	2,595	5,655	1,422	103	10,131
三原市	98	562	2,465	1,263	91	4,479
尾道市	124	1,023	3,715	1,318	131	6,311
大竹市	67	338	742	107	22	1,276
東広島市	205	1,014	3,895	2,631	152	7,897
廿日市市	134	730	2,930	663	55	4,512
安芸高田市	68	139	246	651	172	1,276
江田島市	21	160	705	498	23	1,407
消防本部設置町計	214	855	1,224	342	35	2,670
府中町	169	698	803	38	4	1,712
北広島町	45	157	421	304	31	958
消防一部事務組合計	432	2,464	13,895	5,291	503	22,585
備北地区消防組合	86	320	1,670	1,405	225	3,706
福山地区消防組合	346	2,144	12,225	3,886	278	18,879

第2-9表 收容所要時間別搬送人員

(平成21年中 単位：人)

区分	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
消防本部名														
県計	119	1	11,432	238	36,618	1,787	46,745	6,113	6,005	215	84	101,134	10,222	
消防本部設置市計	79	1	7,849	169	26,931	1,136	37,288	4,702	4,791	188	67	77,126	7,609	
広島市	28	-	4,073	140	15,706	771	20,000	1,530	2,297	106	8	42,210	2,683	
呉市	5	-	514	-	3,209	14	5,134	142	596	13	2	9,471	212	
三原市	11	-	1,046	6	1,452	143	1,578	365	121	2	2	4,210	592	
尾道市	9	-	687	-	2,382	12	2,620	236	234	6	6	5,938	369	
大竹市	-	-	110	1	375	13	624	407	92	2	1	1,203	493	
東広島市	13	1	891	9	2,261	30	3,723	644	426	7	4	7,321	935	
廿日市市	5	-	337	11	1,085	152	2,303	854	433	24	17	4,187	1,275	
安芸高田市	6	-	101	-	218	1	721	191	199	5	4	1,250	310	
江田島市	2	-	90	2	243	-	585	333	393	23	23	1,336	740	
消防本部設置町計	4	-	358	57	849	449	1,062	816	233	10	9	2,516	1,548	
府中町	3	-	299	57	702	446	550	478	40	1	1	1,595	1,019	
北広島町	1	-	59	-	147	3	512	338	193	9	8	921	529	
消防一部事務組合計	36	-	3,225	12	8,838	202	8,395	595	981	17	8	21,492	1,065	
備北地区消防組合	2	-	366	3	923	20	1,846	84	415	97	5	3,561	209	
福山地区消防組合	34	-	2,859	9	7,915	182	6,549	511	566	8	3	17,931	856	

第2-1-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その1）

（平成21年中 単位：件）

区分 消防本部名	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マツサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
					うち自動	うち自動	うち自動	うち自動		*1	*2	*3	*4			
県計	99,556	2,339	8,744	461	845	332	2,158	205	24,037	2,695	242	140	434	143	6,743	131
消防本部設置市計	76,264	1,471	6,147	359	829	323	1,588	105	18,071	1,817	162	101	365	103	5,350	83
広島市	42,068	633	3,231	163	763	310	745	28	8,382	471	97	32	187	38	3,118	6
呉市	9,454	86	685	53	17	-	238	4	2,831	291	27	26	97	7	725	8
三原市	4,019	135	389	14	1	-	115	-	1,278	201	1	4	10	1	460	34
尾道市	5,781	103	436	25	1	-	155	11	1,641	257	8	2	12	15	118	10
大竹市	1,188	30	64	18	1	-	32	10	242	54	1	6	1	3	47	1
東広島市	7,168	269	748	61	36	13	160	24	2,091	292	19	8	39	22	1,317	16
廿日市市	4,046	136	354	22	8	-	75	1	845	144	-	16	-	7	106	4
安芸高田市	1,223	46	165	1	1	-	45	27	392	64	9	6	12	6	378	60
江田島市	1,317	33	75	2	1	-	23	-	369	43	-	1	7	4	554	45
消防本部設置町計	2,464	78	226	22	1	-	50	9	628	86	5	2	14	-	233	16
府中町	1,558	29	70	2	-	-	20	-	317	40	-	-	2	-	47	13
北広島町	906	49	156	20	1	-	30	9	311	46	5	2	12	-	186	77
消防一部事務組合計	20,828	790	2,371	80	15	9	520	91	5,338	792	75	37	55	40	2,761	1,257
備北地区消防組合	3,534	166	255	17	14	9	114	76	1,067	186	15	6	53	21	381	137
福山地区消防組合	17,294	624	2,116	63	1	-	406	15	4,271	606	60	31	2	19	2,380	1,120

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*4は、救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その2）

（平成21年中 単位：件）

区分 消防本部名	分	ショックパ ンによる血圧 保持	除細動	静脈路確保 （輸液）	薬剤投与	その他の 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
県計		5	299	273	42	41,392	92,450	13,546	95,933	56,030	361,956
消防本部設置市計		4	236	211	34	39,286	70,861	10,872	73,600	48,917	290,575
広島市		3	91	93	-	32,840	38,817	5,211	40,529	38,817	181,473
呉市		-	67	39	13	4,007	9,244	3,287	9,371	3,683	34,944
三原市		-	18	-	-	260	3,568	273	3,835	976	11,771
尾道市		-	17	20	9	33	5,463	727	5,570	1,925	16,884
大竹市		1	6	1	-	7	1,115	149	1,148	302	3,285
東広島市		-	22	38	6	2,002	6,530	477	6,822	1,519	22,887
廿日市市		-	4	5	1	21	3,703	263	3,902	866	10,725
安芸高田市		-	7	8	2	77	1,142	43	1,150	379	3,960
江田島市		-	4	7	3	39	1,279	442	1,273	450	4,646
消防本部設置町計		-	6	8	-	292	2,281	97	2,366	566	7,092
府中町		-	1	-	-	10	1,462	54	1,513	342	3,979
北広島町		-	5	8	-	282	819	43	853	224	3,113
消防一部事務組合計		1	57	54	8	1,814	19,308	2,577	19,967	6,547	64,289
備北地区消防組合		1	22	48	8	191	3,333	590	3,354	1,386	11,290
福山地区消防組合		-	35	6	-	1,623	15,975	1,987	16,613	5,161	52,999

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その1）

（平成21年中 単位：件）

区分 消防本部名	現場応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
					うち自動	うち手動	うち自動	うち手動		*1	*2	*3	*4			
県計	43	1	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	12	-
消防本部設置市計	30	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	8	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
尾道市	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
大竹市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	13	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
府中町	13	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリングアームマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その2）

（平成21年中 単位：件）

区分	ショックパンプによる血圧保持	除細動	静脈路確保 (輸液)	薬剤投与	その他の 応急処置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
消防本部名										
県計	-	-	-	-	2	27	2	30	1	80
消防本部設置市計	-	-	-	-	2	18	2	21	1	57
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	-	-	-	-	1	-	1	1	-	4
三原市	-	-	-	-	-	2	-	2	1	6
尾道市	-	-	-	-	-	1	-	1	-	6
大竹市	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	1	14	-	15	-	36
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	1	1	-	3
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	9	-	9	-	23
府中町	-	-	-	-	-	9	-	9	-	23
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2-1-2表 転送の状況（転送回数1回）

(平成21年中 単位：人)

区分	急		病		交通	事故		一般	負傷		その他		計
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ			うち応急処置のみ			うち応急処置のみ		うち応急処置のみ	
消防本部名													
県計	577	134	294	176	344	125	325	1,340	487				
消防本部設置市計	516	131	278	176	316	125	1,225	482					
広島市	214	130	217	175	162	125	671	480					
呉市	56	-	12	-	32	-	103	-					
三原市	34	-	3	-	7	-	48	-					
尾道市	24	-	4	1	8	-	41	1					
大竹市	16	1	3	-	3	-	23	1					
東広島市	28	-	4	-	10	-	54	-					
廿日市市	67	-	25	-	50	-	147	-					
安芸高田市	3	-	3	-	3	-	9	-					
江田島市	74	-	7	-	41	-	129	-					
消防本部設置町計	25	3	5	-	7	-	41	4					
府中町	4	-	4	-	5	-	15	-					
北広島町	21	3	1	-	2	-	26	4					
消防一部事務組合計	36	-	11	-	21	-	74	1					
備北地区消防組合	13	-	7	-	15	-	39	-					
福山地区消防組合	23	-	4	-	6	-	35	1					

第2-1-13表 転送の状況（転送回数2回）

(平成21年中 単位：人)

区分	急		病		交通	事故		一般	負傷		その他	計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ			うち応急処置のみ			うち応急処置のみ		うち応急処置のみ	
消防本部名													
県計	6	2	16	11	9	4	3	34	19				
消防本部設置市計	6	2	16	11	9	4	3	34	19				
広島市	2	2	13	11	6	4	2	23	19				
呉市	-	-	-	-	1	-	-	1	-				
三原市	3	-	-	-	1	-	-	4	-				
尾道市	1	-	-	-	1	-	-	2	-				
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
廿日市市	-	-	3	-	-	-	1	4	-				
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

第2-1-4表 転送の状況（転送回数3回）

(平成21年中 単位：人)

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
消防本部名																
県計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2-15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

(平成21年中 単位：人)

区分	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
消防本部名														
県計	-	-	7	1	30	6	365	27	844	226	128	50	1,374	310
消防本部設置市計	-	-	5	-	27	5	318	23	792	199	117	45	1,259	272
広島市	-	-	3	-	15	3	171	9	438	24	67	3	694	39
呉市	-	-	-	-	2	-	27	-	71	1	4	-	104	1
三原市	-	-	2	-	3	-	24	3	21	16	2	2	52	21
尾道市	-	-	-	-	-	-	18	-	23	5	2	2	43	7
大竹市	-	-	-	-	-	-	8	2	14	9	1	1	23	12
東広島市	-	-	-	-	6	2	20	3	24	10	4	3	54	18
廿日市市	-	-	-	-	-	-	47	5	90	28	14	11	151	44
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	1	1	8	5	-	-	9	6
江田島市	-	-	-	-	1	-	2	-	103	101	23	23	129	124
消防本部設置町計	-	-	1	1	1	1	5	3	30	26	4	4	41	35
府中町	-	-	1	1	1	1	4	2	9	7	-	-	15	11
北広島町	-	-	-	-	-	-	1	1	21	19	4	4	26	24
消防一部事務組合計	-	-	1	-	2	-	42	1	22	1	7	1	74	3
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	22	-	13	-	4	-	39	-
福山地区消防組合	-	-	1	-	2	-	20	1	9	1	3	1	35	3

第2-16表 転送の理由

(平成21年中 単位：件)

消防本部名	区分	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他	計
県計		31	149	6	2	521	3	696	1,408
消防本部設置市計		28	123	6	2	445	3	686	1,293
広島市		14	55	1	-	117	1	529	717
呉市		2	7	1	-	89	-	6	105
三原市		6	12	2	2	29	1	4	56
尾道市		-	7	-	-	30	1	7	45
大竹市		1	4	-	-	15	-	3	23
東広島市		-	11	-	-	42	-	1	54
廿日市市		5	24	1	-	114	-	11	155
安芸高田市		-	-	1	-	8	-	-	9
江田島市		-	3	-	-	1	-	125	129
消防本部設置町計		-	15	-	-	20	-	6	41
府中町		-	8	-	-	6	-	1	15
北広島町		-	7	-	-	14	-	5	26
消防一部事務組合計		3	11	-	-	56	-	4	74
備北地区消防組合		-	2	-	-	37	-	-	39
福山地区消防組合		3	9	-	-	19	-	4	35

第 2 - 1 7 表 医師の現場出場件数

(平成21年中 単位：件)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
消防本部名					
県計	91	19	20	70	200
消防本部設置市計	75	18	18	63	174
広島市	38	14	13	47	112
呉市	2	-	1	10	13
三原市	-	-	-	-	-
尾道市	1	-	-	1	2
大竹市	5	2	-	1	8
東広島市	-	-	-	2	2
廿日市市	2	-	-	1	3
安芸高田市	-	1	-	-	1
江田島市	27	1	4	1	33
消防本部設置町計	14	-	2	-	16
府中町	1	-	-	-	1
北広島町	13	-	2	-	15
消防一部事務組合計	2	1	-	7	10
備北地区消防組合	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	2	1	-	7	10

第2-18表 事故種別不搬送件数

(平成21年中 単位：件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計	
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他		
消防本部名																
県計	231	7	62	1,553	31	21	1,162	147	413	5,714	179	110	9	1,322	10,961	
消防本部設置市計	223	7	57	1,278	28	18	969	126	342	4,707	153	84	1	1,306	9,299	
広島市	122	1	36	864	14	12	603	99	195	3,084	59	73	-	1,162	6,324	
呉市	5	3	4	89	5	1	93	8	25	454	5	5	-	86	783	
三原市	7	-	-	75	2	1	39	4	18	191	3	-	-	4	344	
尾道市	1	-	8	70	3	2	52	4	27	242	3	5	1	22	440	
大竹市	-	-	-	8	-	-	14	1	8	62	1	-	-	1	95	
東広島市	63	2	4	96	2	2	86	5	38	372	79	1	-	17	767	
廿日市市	25	-	4	54	2	-	57	4	19	214	2	-	-	13	394	
安芸高田市	-	-	1	12	-	-	6	-	5	39	1	-	-	1	65	
江田島市	-	1	-	10	-	-	19	1	7	49	-	-	-	-	87	
消防本部設置町計	-	-	-	36	2	2	26	4	2	105	2	-	-	6	185	
府中町	-	-	-	22	-	1	15	4	2	78	-	-	-	4	126	
北広島町	-	-	-	14	2	1	11	-	-	27	2	-	-	2	59	
消防一部事務組合計	8	-	5	239	1	1	167	17	69	902	24	26	8	10	1,477	
備北地区消防組合	2	-	1	34	-	-	28	2	17	126	3	-	-	2	215	
福山地区消防組合	6	-	4	205	1	1	139	15	52	776	21	26	8	8	1,262	

第 2 - 1 9 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成22年4月1日現在)

区分	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
消防本部名						
県計	32	15	17	444	212	232
消防本部設置市計	21	12	9	303	178	125
広島市	8	8	-	136	136	-
呉市	3	-	3	51	-	51
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	2	2	-	18	18	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	2	1	1	24	12	12
廿日市市	2	1	1	24	12	12
安芸高田市	1	-	1	10	-	10
江田島市	1	-	1	14	-	14
消防本部設置町計	2	1	1	28	8	20
府中町	1	1	-	8	8	-
北広島町	1	-	1	20	-	20
消防一部事務組合計	9	2	7	113	26	87
備北地区消防組合	3	1	2	33	10	23
福山地区消防組合	6	1	5	80	16	64

第2-20表 救助隊が搭乗する車両

(平成22年4月1日現在 単位：台)

区分 消防本部名	救助	はしご車	屈折	ポンプ車	水槽付	化学車	その他	計
	工作車		はしご車		ポンプ車			
県計	31	20	1	4	8	1	6	71
消防本部設置市計	21	13	1	2	4	1	6	48
広島市	8	8	1	1	3	-	1	22
呉市	3	-	-	-	-	-	-	3
三原市	1	-	-	1	-	-	1	3
尾道市	2	1	-	-	-	-	3	6
大竹市	1	-	-	-	1	1	-	3
東広島市	2	2	-	-	-	-	-	4
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	8	6	-	2	3	-	-	19
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
福山地区消防組合	5	4	-	2	3	-	-	14

第2-2-1表 事故種別救助出動件数

(平成21年中 単位：件)

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物以外	建物以外									
県計	236	30	674	103	8	32	156	33	4	298	1,574		
消防本部設置市計	234	30	441	89	8	23	146	30	-	242	1,243		
広島市	208	29	182	48	2	9	137	25	-	141	781		
呉市	7	-	32	10	1	4	2	-	-	13	69		
三原市	-	-	59	4	-	1	-	-	-	14	78		
尾道市	6	-	21	7	-	2	1	-	-	4	41		
大竹市	-	-	3	1	-	-	1	1	-	5	11		
東広島市	1	-	94	8	1	2	-	3	-	42	151		
廿日市市	10	-	19	5	-	4	3	-	-	18	59		
安芸高田市	-	-	26	2	-	1	1	-	-	1	31		
江田島市	2	1	5	4	4	-	1	1	-	4	22		
消防本部設置町計	-	-	23	-	-	1	1	-	-	11	36		
府中町	-	-	9	-	-	1	1	-	-	9	20		
北広島町	-	-	14	-	-	-	-	-	-	2	16		
消防一部事務組合計	2	-	210	14	-	8	9	3	4	45	295		
備北地区消防組合	-	-	57	4	-	4	3	-	-	5	73		
福山地区消防組合	2	-	153	10	-	4	6	3	4	40	222		

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-2-2表 事故種別救助活動件数

(平成21年中 単位：件)

区分 消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 事故	計
	建物	建物以外									
県計	236	30	306	66	6	15	97	9	2	163	930
消防本部設置市計	234	30	219	60	6	13	92	9	-	129	792
広島市	208	29	75	30	1	7	88	6	-	69	513
呉市	7	-	9	4	-	-	-	-	-	4	24
三原市	-	-	43	4	-	1	-	-	-	11	59
尾道市	6	-	18	6	-	2	1	-	-	3	36
大竹市	-	-	3	1	-	-	1	1	-	5	11
東広島市	1	-	40	8	1	1	-	1	-	19	71
廿日市市	10	-	15	2	-	2	1	-	-	15	45
安芸高田市	-	-	13	2	-	-	-	-	-	1	16
江田島市	2	1	3	3	4	-	1	1	-	2	17
消防本部設置町計	-	-	4	-	-	-	1	-	-	7	12
府中町	-	-	3	-	-	-	1	-	-	6	10
北広島町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2
消防一部事務組合計	2	-	83	6	-	2	4	-	2	27	126
備北地区消防組合	-	-	21	2	-	2	3	-	-	3	31
福山地区消防組合	2	-	62	4	-	-	1	-	2	24	95

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-2-3表 事故種別救助人員の状況

平成21年中 単位：人

区分 消防本部名	火		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建 物	災 以外									
県計	28	-	390	67	10	18	107	17	2	185	824
消防本部設置市計	26	-	288	61	10	16	102	17	-	152	672
広島市	15	-	92	29	-	7	96	6	-	63	308
呉市	-	-	10	5	-	-	-	-	-	4	19
三原市	-	-	54	2	-	1	-	-	-	11	68
尾道市	4	-	32	4	-	5	-	-	-	2	47
大竹市	-	-	14	7	-	-	4	10	-	34	69
東広島市	6	-	42	7	2	1	-	-	-	20	78
廿日市市	1	-	20	2	-	2	1	-	-	15	41
安芸高田市	-	-	21	2	-	-	-	-	-	1	24
江田島市	-	-	3	3	8	-	1	1	-	2	18
消防本部設置町計	-	-	4	-	-	-	1	-	-	6	11
府中町	-	-	3	-	-	-	1	-	-	5	9
北広島町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2
消防一部事務組合計	2	-	98	6	-	2	4	-	2	27	141
備北地区消防組合	-	-	22	3	-	2	3	-	-	3	33
福山地区消防組合	2	-	76	3	-	-	1	-	2	24	108

第 2 - 2 4 表 火災時における救助活動の状況

(平成21年中)

区 分	火 災 件 数	救 助 活 動 を 行 っ た 火 災 件 数	同 左 出 動 防 隊 に 出 動 した 隊 数	救 助 人 員 を 伴 っ た 火 災 件 数	救 助 人 員 の 数
消防本部名					
県計	1,318	266	2,361	15	28
消防本部設置市計	1,000	264	2,335	14	26
広島市	506	237	2,173	8	15
呉市	102	7	47	-	-
三原市	79	-	-	-	-
尾道市	57	6	59	4	4
大竹市	9	-	-	-	-
東広島市	144	1	10	1	6
廿日市市	39	10	32	1	1
安芸高田市	34	-	-	-	-
江田島市	30	3	14	-	-
消防本部設置町計	31	-	-	-	-
府中町	12	-	-	-	-
北広島町	19	-	-	-	-
消防一部事務組合計	287	2	26	1	2
備北地区消防組合	75	-	-	-	-
福山地区消防組合	212	2	26	1	2

第2-25表 事故種別救助出動人員

(平成21年中 単位：人)

消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 事故	計
	建物	建物以外									
県計	9,814	819	9,017	2,236	153	428	2,386	601	43	4,138	29,635
消防本部設置市計	9,679	819	6,586	2,078	153	342	2,303	571	-	3,658	26,189
広島市	9,025	805	3,494	1,482	10	154	2,221	523	-	2,471	20,185
呉市	148	-	600	194	18	75	25	-	-	221	1,281
三原市	-	-	620	70	-	9	-	-	-	118	817
尾道市	300	-	319	110	-	30	18	-	-	45	822
大竹市	-	-	34	9	-	-	4	10	-	51	108
東広島市	25	-	1,009	72	101	20	-	30	-	563	1,820
廿日市市	127	-	220	86	-	45	21	-	-	136	635
安芸高田市	-	-	233	16	-	9	6	-	-	8	272
江田島市	54	14	57	39	24	-	8	8	-	45	249
消防本部設置町計	-	-	235	-	-	5	5	-	-	65	310
府中町	-	-	97	-	-	5	5	-	-	46	153
北広島町	-	-	138	-	-	-	-	-	-	19	157
消防一部事務組合計	135	-	2,196	158	-	81	78	30	43	415	3,136
備北地区消防組合	-	-	453	38	-	31	20	-	-	36	578
福山地区消防組合	135	-	1,743	120	-	50	58	30	43	379	2,558

(注)「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-26表 事故種別救助活動人員

(平成21年中 単位：人)

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	3,812	363	3,581	1,613	130	191	1,457	192	16	1,978	13,333		
消防本部設置市計	3,690	363	2,742	1,539	130	180	1,426	192	-	1,704	11,966		
広島市	3,391	349	1,396	1,176	5	131	1,401	170	-	1,159	9,178		
呉市	26	-	172	75	-	-	-	-	-	80	353		
三原市	-	-	333	67	-	3	-	-	-	90	493		
尾道市	136	-	173	72	-	17	6	-	-	23	427		
大竹市	-	-	34	9	-	-	4	10	-	51	108		
東広島市	9	-	357	54	101	8	-	4	-	176	709		
廿日市市	103	-	134	45	-	21	7	-	-	97	407		
安芸高田市	-	-	110	13	-	-	-	-	-	8	131		
江田島市	25	14	33	28	24	-	8	8	-	20	160		
消防本部設置町計	-	-	40	-	-	-	3	-	-	33	76		
府中町	-	-	32	-	-	-	3	-	-	23	58		
北広島町	-	-	8	-	-	-	-	-	-	10	18		
消防一部事務組合計	122	-	799	74	-	11	28	-	16	241	1,291		
備北地区消防組合	-	-	131	19	-	11	20	-	-	18	199		
福山地区消防組合	122	-	668	55	-	-	8	-	16	223	1,092		

(注) 「救助活動人員」とは、救助活動を行った人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-27表 事故種別救助自動車等台数

(平成21年中 単位：台)

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物以外	以外									
県計	2,177	274	274	274	2,544	544	36	129	646	151	12	1,040	7,553
消防本部設置市計	2,151	274	274	274	1,823	500	36	103	621	143	-	898	6,549
広島市	1,990	268	268	268	864	303	2	45	593	128	-	541	4,734
呉市	47	-	-	-	198	65	6	24	9	-	-	72	421
三原市	-	-	-	-	189	23	-	4	-	-	-	34	250
尾道市	59	-	-	-	98	34	-	10	6	-	-	13	220
大竹市	-	-	-	-	10	4	-	-	1	3	-	15	33
東広島市	10	-	-	-	312	26	19	6	-	9	-	159	541
廿日市市	32	-	-	-	66	24	-	12	6	-	-	43	183
安芸高田市	-	-	-	-	63	5	-	2	2	-	-	2	74
江田島市	13	6	6	6	23	16	9	-	4	3	-	19	93
消防本部設置町計	-	-	-	-	74	-	-	2	2	-	-	23	101
府中町	-	-	-	-	33	-	-	2	2	-	-	18	55
北広島町	-	-	-	-	41	-	-	-	-	-	-	5	46
消防一部事務組合計	26	-	-	-	647	44	-	24	23	8	12	119	903
備北地区消防組合	-	-	-	-	142	13	-	10	5	-	-	11	181
福山地区消防組合	26	-	-	-	505	31	-	14	18	8	12	108	722

(注) 「救助自動車等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-28表 事故種別救助活動車両等台数

平成21年中 単位：台

区分 消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	549	27	1,025	317	14	51	385	48	5	490	2,911		
消防本部設置市計	527	27	779	293	14	48	377	48	-	407	2,520		
広島市	470	21	364	182	1	33	369	41	-	251	1,732		
呉市	-	-	58	25	-	-	-	-	-	26	109		
三原市	-	-	102	21	-	1	-	-	-	25	149		
尾道市	21	-	52	21	-	5	2	-	-	7	108		
大竹市	-	-	10	4	-	-	1	3	-	15	33		
東広島市	2	-	106	16	4	3	-	1	-	42	174		
廿日市市	25	-	43	10	-	6	2	-	-	30	116		
安芸高田市	-	-	30	3	-	-	-	-	-	2	35		
江田島市	9	6	14	11	9	-	3	3	-	9	64		
消防本部設置町計	-	-	12	-	-	-	1	-	-	12	25		
府中町	-	-	10	-	-	-	1	-	-	10	21		
北広島町	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	4		
消防一部事務組合計	22	-	234	24	-	3	7	-	5	71	366		
備北地区消防組合	-	-	40	8	-	3	5	-	-	5	61		
福山地区消防組合	22	-	194	16	-	-	2	-	5	66	305		

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その1）

（平成22年4月1日現在）

区分	一般救助用器具			重量物排除用器具										切断用器具												
	かぎ付はしご	三連はしご	金属又はワイヤはしご	空気式救助マット	救命索発射銃	又サバイバル救命用ベルト	平担架	油圧ジャッキ	油圧スプレッダ	可搬ウインチ	マンホール救助器具	救助用簡易起重機	マット型空気ジャッキ	大型油圧スプレッダ	救助用支柱器具	チェーンブロック	油圧切断機	エンジンカタ	ガス溶断器	チェーンソー	鉄線カタ	空気鋸	大型油圧切断機	空気切断機	切断用チェーン・鉄筋	
消防本部名																										
県計	34	32	26	28	34	118	31	33	26	37	24	-	36	28	6	7	17	35	25	33	42	33	29	21	8	
消防本部設置市計	22	23	17	18	20	95	19	18	18	24	18	-	25	18	5	1	10	22	18	21	28	22	20	19	7	
広島市	8	8	8	8	8	43	8	8	8	8	8	-	8	8	2	-	3	8	8	8	5	8	8	8	2	
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	3	2	-	3	2	2	-	3	3	3	3	3	3	2	2	2	
三原市	1	2	-	2	1	4	1	1	1	2	2	-	2	1	-	-	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
尾道市	3	3	2	2	4	11	1	2	3	3	2	-	2	2	-	-	-	2	2	3	7	2	3	2	-	
大竹市	2	2	1	1	-	7	1	2	-	1	-	-	3	1	-	-	-	2	1	1	4	1	1	2	-	
東広島市	1	2	1	1	2	14	2	1	2	3	1	-	2	1	-	-	2	2	1	2	2	4	1	1	1	
廿日市市	2	1	1	1	1	5	3	1	1	2	1	-	2	1	-	1	1	1	1	1	2	1	1	1	-	
安芸高田市	1	1	1	1	1	4	-	1	-	1	1	-	2	1	-	-	-	1	-	-	1	1	2	1	1	
江田島市	1	1	-	-	1	2	1	-	-	1	1	-	1	1	1	-	-	2	1	2	2	1	1	1	-	
消防本部設置町計	2	-	1	-	1	3	1	5	-	1	1	-	2	1	-	1	-	1	1	1	3	1	1	1	-	
府中町	2	-	1	-	1	3	1	5	-	1	1	-	2	1	-	1	-	1	1	1	3	1	1	1	-	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	10	9	8	10	13	20	11	10	8	12	5	-	9	9	1	5	7	12	6	11	11	10	8	1	1	
備北地区消防組合	5	4	3	4	7	11	5	5	1	6	1	-	3	4	-	-	3	5	2	4	5	4	4	-	-	
福山地区消防組合	5	5	5	6	6	9	6	5	7	6	4	-	6	5	1	5	4	7	4	7	6	6	4	1	1	

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その2）

(平成22年4月1日現在)

区分	破壊用器具			検知・測定用器具					呼吸保護用具						隊員保護用具										除染用器具								
	万能	ハシ	破壊用器具	ハンマドリ	ハシ	生物剤検知器	可燃性ガス測定器	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	空気呼吸器	空気補充ポンプ	酸素呼吸器	簡易呼吸器	防塵マスク	送風機	エアラインマスク	除染シャワー	除染剤散布器	耐電手袋	耐電衣	耐電ブーツ	耐電長靴	防塵メガネ	携帯警報器	防毒マスク	化学防護服(陽圧式)	陽圧式化学防護服	耐熱服	放射線防護服	特殊ヘルメット		
消防本部名	119	47	21	22	28	4	34	30	28	28	206	366	81	54	191	39	8	8	11	137	73	66	57	258	137	57	54	80	22	36	6		
県計	104	36	16	16	17	3	24	23	22	22	162	313	50	34	163	30	8	5	7	102	50	46	46	213	117	47	43	64	15	24	-		
消防本部設置市計	69	20	8	8	8	2	11	8	8	12	83	206	19	19	75	18	8	3	6	44	23	23	23	140	83	-	10	40	-	10	-		
広島市	3	3	2	2	2	-	3	3	3	2	14	2	10	4	12	3	-	-	-	12	8	4	4	14	10	12	4	4	4	4	-	-	
呉市	8	1	-	1	1	-	2	2	2	1	9	-	5	2	10	2	-	-	-	9	2	2	2	7	2	7	4	2	-	2	-	-	
三原市	4	3	1	1	2	-	4	5	4	1	12	83	9	2	23	2	-	-	-	12	2	2	2	12	5	8	7	4	8	2	-	-	
尾道市	4	2	-	1	1	1	-	1	-	3	12	-	-	-	15	1	-	-	-	5	3	3	3	10	-	-	-	3	3	2	-	-	
大竹市	10	2	2	1	1	-	1	1	2	2	12	1	5	2	10	1	-	-	-	8	8	8	8	5	7	5	2	5	-	4	-	-	
東広島市	2	3	1	1	1	-	1	1	1	1	10	6	-	5	5	1	-	1	-	5	2	2	2	5	5	7	9	4	-	-	-	-	
廿日市市	2	1	1	-	-	-	1	1	1	-	5	-	-	-	10	1	-	-	-	5	-	-	-	5	5	5	-	-	-	-	-	-	
安芸高田市	2	1	1	1	1	-	1	1	1	-	5	-	-	-	3	1	-	-	-	2	2	2	2	15	-	3	7	2	-	-	-	-	
江田島市	4	2	-	1	-	-	1	1	1	-	6	11	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	2	6	2	-	5	2	1	-	-	-	
消防本部設置町計	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	6	11	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	2	6	2	-	5	2	1	-	-	-	
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北広島町	11	9	5	5	11	1	9	6	5	6	38	42	31	20	22	8	-	3	4	30	21	18	9	39	18	10	6	14	6	12	6	6	
消防一部事務組合計	6	5	1	1	4	-	3	3	3	2	16	12	5	6	12	3	-	1	2	15	2	2	2	18	5	5	2	5	-	6	4	4	
備北地区消防組合	5	4	4	4	7	1	6	3	2	4	22	30	26	14	10	5	-	2	2	15	19	16	7	21	13	5	4	9	6	6	2	2	
福山地区消防組合																																	

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その3）

(平成22年4月1日現在)

区分	水難救助用器具										高度救助用器具										その他の救助用器具											
	潜水器具	救命胴衣	水中投光器	救命浮環	救命浮標	救命ボート	救命船外機	水中スクーター	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	登山器具	バスケット型担架	簡易画像探査機	画像探査機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	電磁波探査装置	二酸化炭素探査装置	水中探査装置	地震警報器	投光器	携帯投光器	携帯拡声器	携帯無線機	応急処置用セット	車両移動器具	緩降機	ロープ登降機	救助用降下機	発電機
消防本部名	196	179	96	90	30	22	13	13	10	84	-	3	30	14	10	6	15	6	2	2	1	2	49	117	59	77	30	11	22	34	12	38
県計	120	117	80	54	24	11	8	11	8	77	-	1	22	12	5	4	12	4	1	-	1	32	92	44	63	19	7	15	26	11	27	
消防本部設置市計	32	47	8	16	8	-	-	8	5	32	-	-	8	8	2	2	8	2	1	-	1	8	45	16	32	8	4	8	8	-	8	
広島市	17	12	10	10	2	4	4	2	-	2	-	-	3	1	3	1	2	1	-	-	-	4	12	4	5	3	1	2	2	1	3	
三原市	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	1	-	-	-	2	5	3	3	1	-	-	-	-	1	
尾道市	30	16	19	8	4	1	1	1	2	30	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	6	2	6	4	2	1	2	2	-	5	
大竹市	-	2	5	2	2	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	3	2	4	3	1	-	-	1	-	3	
東広島市	20	20	24	10	4	2	1	-	1	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	-	3	1	3	6	1	-	2	4	10	2	
廿日市市	13	7	10	3	1	1	1	-	-	11	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	4	6	1	1	1	2	-	2	
安芸高田市	2	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	2	2	1	-	-	-	-	1	
江田高市	6	6	2	1	3	1	1	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	2	2	1	-	-	5	-	2	
消防本部設置町計	-	6	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	2	2	1	-	1	1	-	3	
府中町	-	6	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	2	2	1	-	1	-	-	3	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	76	56	16	34	6	11	5	2	2	7	-	2	2	5	2	3	2	1	1	-	1	14	20	13	12	10	4	6	7	1	8	
備北地区消防組合	18	15	9	19	1	3	2	-	-	7	-	1	3	1	1	-	1	-	-	-	-	7	8	4	5	4	-	1	3	-	3	
福山地区消防組合	58	41	7	15	5	8	3	2	2	-	-	1	4	1	4	2	2	2	1	-	1	7	12	9	7	6	4	5	4	1	5	